九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

フランス中世経済史に関する新研究 : R.フォシェ「13世紀末期に至るピカルディーの土地と人間」をめぐって

森本, 芳樹

https://doi.org/10.15017/4403483

出版情報：經濟學研究. 36 (1/2), pp.79-89, 1970-06-30. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

フランス中世経済史に関する新研究

——R.フォシェ「13世紀末期に至るピカルディーの土地と人間」をめぐって——

森　本　芳　樹

〔I〕

最近のヨーロッパにおける社会経済史の研究が，計量的方法や自然科学的観点の導入をますます強めていることは，しばしば指摘されているが，中世農業＝土地制度史の分野もそうした傾向の例外をなすものではない。そこでは，一方で，時期と地域を厳密に限定した上で，大量な関係史料を一つ残らず収集し，必要な場合には電子計算機などの機械装置の助けをも借りながら分析しようとする，いわば従来の実証史学の伝統を徹底的に推し進める方向が見られる[1]。そして他方では，こうした記述史料の利用にとどまることなく，人文地理学，考古学，地名学などの隣接諸科学ばかりでなく，土壌学，植物学，生理学などの自然諸科学の成果を積極的に利用し，またそこから新しい問題意識を形成する素材を得ようとする努力が行なわれているのである[2]。

最近上梓されたR.フォシェ「13世紀末期に至るピカルディーの土地と人間」（R. Fossier, ***La terre et les hommes en Picardie jusqu'à la fin du XIII^e siècle***, Paris-Louvain, 1968, 2 tomes, 825pp.）は，このようなヨーロッパ学界の新しい傾向を見事に代表しているように思われる。しかも，その内容から言って，地域史研究というフランス中世農村史研究の伝統的枠組に忠実な個別研究として，きわめて優れた作品であり，ここでとくに検討する価値を充分に持っていると考えられる。以下では，本書の内容を網羅的に紹介することは避け，叙述の順序に従いながらも特長的な議論だけを拾い上げて問題点を検討し，その上で，本書の代表する新しい研究傾向がわれわれに対して持つ意味をより一般的に反省してみる，という順序をとることにしたい。

〔II〕

本書の取り扱っているピカルディー地方は，北フランスの一角を占め，中世においては，南方のパリを中心とするカペー王権の勢力と北方の強力な領邦国家であるフランドル伯領にはさまれた，小規模権力の並立地帯であった。著者フォシェは「まえおき」でそのことを指摘したのち，本書で用いる方法について次の2点を強調している。まず第1に，社会経済史における史料は「大量」masse として統計的に処理されてのみ意味を持つのであり，「利用しうるすべての史料を網羅するという方法」がとられなければならない。フォシェによれば，そうした方法によってこの研究が利用しえた史料は4万通にのぼっており，たしかにそれは統計的処理に充分耐えるだけの量であると言えよう。第2は，他の諸科学における研究成果の利用であり，とくに，ピカルディー全体をおおう約2700枚の航空写真をすべて検討したことが，きわめて有用だったとされている。こうして，本書はその冒頭で，史料処理における「徹底性」と他の諸科学との連繋という，さきに指摘した新しい研究傾向に沿っていることを宣言しているのである。

「まえおき」に続いて，約40頁に及ぶ利用史料の完全なリストと，約35頁の文献目録が収められている。前者はまず未刊史料を所在の文書館ごとに分けて記載し，次に史料集などのうちに刊行されているものを，史料の性質に従って分類し，記載する。後者は，本文の叙述にほぼ対応する項目別の分類法をとってい

る。このような史料・文献目録と，巻末に完備されている人名・地名索引および事項索引（合計約80頁）によって，この個別研究に含まれるデータが客観化されて，あらゆる研究者に容易に利用されうる形になっているのは，いわばヨーロッパ学界の常識に従ったまでであろう。しかし，このような常識こそが，史料利用の「徹底性」を進めることを可能にしている条件であることを忘れてはならない。フォシェの研究方法が可能であったのも，これまでに公刊されている個別研究や史料集のそれぞれが，こうした常識に従って，中世ピカルディーの農村に関する情報の所在を明示していたからに他ならない。

次に「序説」の部分では，ピカルディーの地理的構成を，多数の写真で例示しながら地域ごとに説明している。ここで強調されるのは，この地方がその内部に石灰台地を泥土がおおっている穀作適地と，低湿な河川沿岸部の牧養適地という二つの対立した景観を含んではいるが，全体として前者が重要であり，歴史の全時代を通じて，「(ピカルディーという) この古くから耕作されていた土地では，あらゆるところで人間が支配していた」ということである。

以下に続く本文は3部に分れ，第1部は，主として11世紀までを扱う「ピカルディーの生誕」，第2部は，11世紀から13世紀におけるピカルディー農村を農業生産の側面から考察する「土地の相貌」，第3部が，第2部と同じ対象を経済・社会構造の視点から検討する「村落をめぐる人間」となっている。

〔III〕

第1部は，第1章「古い諸要素」，第2章「カロリンガ時代」，第3章「新しい諸要素」という構成になっており，ゲルマン人の定住期までに作られた古い構造と，中世盛期を形成して行く新しい胎動を両側において，後者が現われ始めてはいるが，まだ前者を排除していない時期としてカロリンガ時代を把える，という構想である。その場合，第1章では考古学と地名学を大いに利用し，第2章では，大修道院の文書に頼るところが大きいという意味で，かなり伝統的な方法によっており，第3章は，史料の数がやや増加してくる時期を扱っているために，史料の統計的処理に独自な手法を用いている。すなわち，それぞれの時期の残している材料に応じて，異なった仕方で分析が果されていることが興味深い。

第1章で重要なのは，まず，ローマ人によって開発された大所領の実態が，かなりの程度明らかにされたことである。これらの大所領は，全体として開墾がまだ進んでいない中で，条件の有利な場所だけに集中して所在していたが，そのうちのいくつかの中心部分の構造が，考古学による発掘調査と航空写真によって検討されている。その結果，それらは土地所有者の農業経営施設以外にも，多くの建物を含んでいたことが明らかにされ，そこから，この時期には農民の定住地と大所領がたがいに孤立して存在していたとする通説の再検討が要請されている。

しかし，ピカルディーにおける定住が決定的に進行したのは，この後の5世紀から10世紀までであり，とくに，6世紀後半から8世紀前半への約2世紀間が，キリスト教化と併行してもっとも多くの定住地が設定された時期である。本書の扱う領域には，現在約3500の定住地があるが，ローマ期の定住地数が約400であるに対し，10世紀までにそれは2000以上に達したという。そして，フォシェは，地名学的検討によって，ここに定着したゲルマン人が比較的少なかったと論証した上で，このような定住拡大の基盤としては，ガロ・ローマ期以来の人口がかなり増加したと想定している。人口の増加と開墾の進行は，西ヨーロッパの中世全体を通じて，いわゆる「大開墾時代」とされる11～13世紀について強調されるのが通例であるが[3]，フォシェの研究は，少なくともピカルディーについて，それよりもずっと早い時期を決定的な段階としていることが注目されよう。この点は，北フランス一帯でカロリンガ期以前から人口増加と開墾の進行があったことを，「古典荘園制」が典型的に成立した条件とするA．フルヒュルストの論旨と接続している[4]。

第2章「カロリンガ時代」からは，きわめて興味ある二つの論点を指摘しておこう。まず，中世初期の定

住地が，それまで開発の進んでいなかった場所に主として設定され，ローマ期の大所領とは連続していないことである。後者のうちの多くは，民族大移動の前後に荒廃したものと思われ，フォシェは，「ケルト期の大所領がローマ期のそれとなり，さらに手つかずにフランク期まで存続したとする伝統的見方を，そのまま受け入れることはできない」と断言している。この見解も，フルヒュルストがより一般的に強調したところと一致するものである[5]。

次に，この時期の集落が一般にどのような形態をとっていたかは明らかでないとしながら，その中で《vicus》と呼ばれる，やや大規模でその中心に市場を持つ集落が，とくに詳細に検討される。フォシェは，まず，《vicus》という呼称の他に，地名，集落出現の時期，教会の守護聖人名，集落の内部構造，交通路との関係などから考察して，全部で33のそのような集落を検出する。それらは，アミアン，アラスなど，ローマ期以来の都市を中心とする pagus の外辺部に，冠状に，相互に 20 km 以上は隔たることなく所在しており，また，大部分は農村のキリスト教化の拠点であった首席司祭座を持っていた。他方で，フォシェは，12世紀以降のピカルディーには，土地取引や裁判関係などから見て，住民間で日常的に取り結ばれる経済的・法的関係がとくに深い，50村落程度をひとまとめにした領域が約30あったが，その多数に，かって《vicus》と呼ばれた集落が位置していたと指摘する。こうした点から，フォシェは，局地的交換の中心としての《vicus》が，周辺の諸村落をひとまとめにして中世初期ピカルディー農村における経済的細胞を構成し，かつそれが宗教生活の単位ともなっていたと考える。さらに，《vicus》は中世初期における都市の退化に伴って自生的に形成され，12世紀に至って都市が再び活況を呈するとともに衰退して行くことも示している。従来，中世初期の農村構造の中で，《vicus》と呼ばれる集落の役割が注目されていたが，その場合，これを大所領の外部にある独立農民層の定住地として把えた上で，それがどの程度存在していたかという問題として，したがって，大土地所有＝経営と小土地所有＝経営の比重に関する論争の一部として取り扱われていた[6]。これに対してフォシェは，《vicus》を局地的商品＝貨幣流通の環として把えるまったく異なった視角から，大土地所有・小土地所有問題についての判断をしばらくおいた上で，中世初期のピカルディー農村に一定の商品＝貨幣流通が存在していたことを示したことになる。この見解を支える材料は，上述のようにそれほど多くはないので，実証的にはかなりを将来に残すとしても，西ヨーロッパ封建社会の成立期が，古代的な商品＝貨幣流通とは異なった農村における局地的商品＝貨幣流通を含んでいることを具体的に示そうとしたフォシェの功績は，きわめて大きいと言わねばならない。

第1部第3章「新しい諸要素」で用いられる独特の方法の検討に移ろう。ここで扱われるのは，カロリンガ末期のピカルディー農村に現われていた停滞が，金属（労働用具に用いられる鉄だけでなく，貨幣をも含む）の不足，家族形態の古さとそこから由来する遅れた精神状態，および相対的な人口不足という三つの要因を克服しながら打ち破られて行く過程である。そして，フォシェが用いる方法とは，一定の時期について残されている史料を網羅して，その中である事実，ないし用語が現われてくる回数を計算し，その頻度によって特定の歴史現象が重要性をもってくる年代を確定しようというものである。

この手法はまず，ピカルディー農村で10世紀末から11世紀初頭にかけて貨幣流通が拡大し，それに媒介されて主としドイツ方面から11世紀後半に鉄が導入され始める過程を描く際に，当時鉄を用いた主要な用具であった水車や犁に言及した史料の数的分布を，年代的，地理的に検討するというように，比較的単純な仕方で適用される。

ついで，新しい精神状態の形成を検討する部分では，「用語や数字の正確さ」や，「利益追求の態度」などが文書の中に系統的に現われてくることを指標として，その時期を確認するために次のような史料処理が行なわれている。例えば，文書における数字の使用に関して，10～11世紀を通じて連続的な史料を残してい

る9修道院を択び，それらの史料の中から，寄進，売却，交換，協定など，主として土地取引について，土地面積，地代など，計量的な記述を本来含むはずの162文書を抜き出す。そして，それらを数字による表示を含むものと含まないものに分類して年代的に配列すると，1025年までは前者が20に対して後者が11と数字を用いる文書が圧倒しているのに，1025年から1125年までは，これが19に対する53と逆転し，さらに1125年以降，この比率はまた逆になってくるという。ここから，フォシェは，9世紀に土地台帳の作成などによって養なわれていた数字を用いる正確な表示への志向が，ほぼ1025年ごろまで維持されて来たのち，1125年ごろまでの1世紀間にわたって退化してしまったが，その後11世紀末期から12世紀初頭に，さらに新たな精神状態が生れる劃期があったと推測する。また，「利益追求の態度」については，土地の交換，遠隔所領の整理，及び聖俗領主の土地争いを示す文書を，利益，ないし有効性を追求する態度を表現するものとして，世俗人から教会への純粋の寄進を記録する文書と数的に対比する。それによると，950年から1050年までは前者が22，後者が34であるに対し，続く1060年から1090年の1世代間に突然前者が2，後者が24となり，さらに1090年以降，文書数が激増してくる中で，前者が1/3を占めてくるという。そしてこの数字から1000年前後に領主による所領の整理が進められたこと，さらに12世紀初頭に精神状態の転換期があったことが想像されているのである。

次にフォシェは，800年から1300年にかけて家族形態を研究するために利用しうる11358文書（ただし12世紀までのものはその約1/4）について，文書中に，個人とその長男だけ，ないし夫婦だけが行為の主体として登場する場合を，単婚家族が形成されている指標と考え，他の血縁者の介入がある場合と区別して，その比率を検討する。そして，9世紀62％，10世紀83％，11世紀前半64％，後半79％という数字を算出し，これにこうした文書の地理的分布についての検討を加えて，ほぼ1000年以降単婚家族が確立したこと，しかし，単婚家族の形成は主として社会的，政治的秩序の安定に条件づけられていて，連続的，規則的に展開したのではないことを指摘する。

以上の考察に，とくに12世紀以降に関する人口動態の検討を加えたのち，第1部第3章の結論として，フォシェは，11世紀以後のピカルディーにおける新しい展開を，年代的，地理的に次のように整理することを提案する。すなわち，この展開の基礎である経済的発展は1025年ごろに始まり，1225年ごろに頂点に達するが，この間，貨幣と鉄がまず北方から，ついで南方からもたらされた。それが11世紀から12世紀初頭に新しい精神状態を生み，また河川沿岸の恵まれた地域での人口増加を促進する。1150年以降この動きはピカルディー全体に拡がるが，海岸地帯より内陸部でより急速に展開していく。しかし，1225年から1250年にかけて人口が飽和状態に達するとともに，内陸中心部から外辺部への人口移動が進行する，というのである。

以上，第1部第3章は，それが本書の一つの特長を代表していると考えてかなり詳しく紹介した。ここで用いられた独特な手法についての評価はのちに展開することにして，第2部に移ろう。

〔IV〕

第2部「土地の相貌」は，11〜13世紀のピカルディー農村を，農業生産の側面から問題とするが，その第1章「村域の獲得」では，主として開墾による耕地の拡大と新定住地の形成を取り扱い，第2章「村域での生活」において，農業とその周辺諸部門の技術を吟味する。ここでは，取り上げられる対象の性格からして，農業生活を具体的に示す絵画，彫刻などの作品をも材料とし，また，土壌学など自然諸科学の所見も取り入れて，きわめて多彩な叙述が展開されている。しかし私は，そのうちでとくに社会経済史と直接に関連する二つの問題点を紹介するにとどめたい。

ピカルディーにおける耕地の拡大が，カロリンガ期に至るかなり早い時期に主として達成されたことは，先に紹介したとおりであるが，それはさておき，11世紀以後における開発での，領主と農民のそれぞれが演

じた役割を対比するフォシェの観点がまず注目される。フォシェは，いくつかの根拠を挙げながら，従来から存在していた村落の場合，耕地の拡大はもっぱら農民の手によって，旧来の耕地の周辺にある荒蕪地を舞台として行なわれたとする。そして，13世紀末に作成されたいくつかの土地台帳を用いて，村域内の「小字」lieux-dits の名称から推論しつつ，比較的近い時期に開発されたと思われる面積を算定する。その結果，平均して村域の約 10～15 %がこの時期に新たな耕地として追加されたことになり，ピカルディー全体としては，農民の手による新しい耕地の拡大は約1200～1500 km² に及んだと推定するのである。他方でフォシェは，領主の主導による開発は，もっぱら森林の開墾と新定住地の設定として行なわれたと考える。そこで，教会領主関係の史料から新定住地を拾い出して，教会領主による開墾面積を算出し，さらに全土地所有に対する教会領の比重などを考慮に入れて推定すると，領主の手による耕地の拡大は約 300km² である。したがって，新しい耕地の 5/6 までが農民の手によって開発されたというのが，フォシェの結論となる。中世の開墾における領主層と農民層のそれぞれの役割は，G. デュビィによっても問題とされている[7]。フォシェの見解はかなり大胆な推測の上に立ち，また，開墾地の形態の差をそのまま領主と農民の役割の相違の結果とする機械的な議論も含んでいるが，デュビィと同様に，農民の営みに大きな評価を与えるものである。

次に注目されるのは，三圃制度の確立過程の追及である。春播きと秋播きの数種類の穀物を組み合わせて輪作を行なうことは，すでにカロリンガ期の領主直接経営に見られ，また続く時期に農民経営にも拡がって行ったが，フォシェによればこのように個別的に組織された輪作（ある場合には，領主ないし農民の使用していた土地の分布に応じて，いくつかの定住地にわたって散在する複数の地条を組にして行なわれていた）が，三圃制度の出発点であった。このような輪作が，冬穀→夏穀→休閑という 3 年単位の循環として行なわれることは，ほぼ12世紀までに達成されたが，それだけではもちろん厳密にはまだ三圃制度ではない。これに加えて，複数の地条が「耕圃」soles, royes にまとめられ，特定の村域の全体にわたる組織化によって，耕圃が輪作の律動の単位とされて行くことが必要であった。フォシェがこの過程を追及するための史料は，13世紀の後半に作成された多数の土地台帳であるが，その場合，各村域内部で多くの小字の名称が現在の地名として残されていることを利用して，いくつかの村落の地誌的構造を再現して行く。その結果，ピカルディーにおいて村域全体の組織化が領主，ないし村落共同体によって進められた時期，すなわち三圃制度確立期は 13 世紀後半に求められている。ところで，ここでいう厳密な意味での「三圃制度」assolement triennal の含意する村域の組織化とは，三年輪作において同じ律動に従っている地条をなるだけ集中して耕圃を形成しながら，共同放牧の可能性を拡大して行くことである。従ってそれは，必しも「耕区制」Gemengelage の形成を意味しないのであって，フォシェの議論がそのまま，わが国学界でいう「ゲルマン的共同体」の成立期を研究する場合の論拠とならないことは言うまでもない。しかし，中世村落の特長の一つである村域の組織化，とくに開放耕地制度の確立を 11 世紀以降に求めようとするのは，最近の西ヨーロッパにおける一般的な研究動向[8]であり，フォシェの見解もそれに沿っていることだけは指摘しておきたい。

〔V〕

本書の約半分を占める第 3 部「村落をめぐる人間」は，11世紀から13世紀のピカルディー農村を，その経済・社会構造の側面から叙述しているが，この標題にも見られるとおり，中心におかれるのは，村落共同体に結集した農民層と，バン領主制という支配形態を展開する領主層の対抗である。そのうち，第 1 章「カロリンガ時代の遺産」では，10 世紀から 12 世紀前半までを扱って，バン領主制の成立を軸とする新しい領主＝農民関係の形成を確認し，ついで第 2 章「均衡の追求」では，13 世紀に早くもあらわれてくる領主層の「危機」的現象と農民層分化の進行のなかで，バン支

配権が細分化されて行く過程を分析し，この段階で決定的に農村生活の基本的枠組となった村落共同体の実態を分析している。

第1章では，まず11世紀にみられた経済構造の変化を検討するが，その先頭に置かれるのは貨幣流通の拡大であり，余剰農産物を都市で販売する領主層を起点として貨幣が流通する経路が仮説的に示される。そして，貨幣流通の拡大はただちに領主層による貨幣収入の追求を惹起し，そのための土地取引の増加，賦課租，とくに貨幣貢租の増額などによって，従来の土地所有＝保有関係が動揺させられてくる，というように叙述が進められる。この動揺を通じて達成されると考えられる土地制度の変容のうちでは，領主直接経営の問題だけを取り上げておこう。フォシェはまず，領主直領地の縮小を直接に示す史料がないことを指摘し，また，賦役労働の軽減や買い戻しについても直接の証拠がないとして，12世紀前半までは領主直接経営が解体していないと考える。しかし，他方で，領主直領地が従来示していた統一性は完全に保たれることはなく，その一部が切り捨てられていること，また，賦役労働もマンスの解体とともに従来よりは軽減された量で領民全体に要求されるようになってきていること，を認めている。そして，この対立するように見える二つの傾向を矛盾なく把握するために，領主直接経営は維持されたがその土台が移行した，と結論する。すなわち，従来の領主直領地のうちで，限界地，とくに収益の小さい外辺部が手放され，それに代って，領主直領地の中核部分のなるたけ近くに，水車，パン焼かまど，漁業権，放牧権など，12～13世紀にその収益をとくに大きくしてくるような諸要素が獲得されていった，というのである。この場合，フォシェは，領主直領地や賦役労働の解体を過程として直接に示す史料を重視して，9世紀と12～13世紀の所領を構造的に比較するという観点を欠くところから，領主直接経営が維持される側面をあまりに強調し過ぎているように思われるのであり，それは，変動分析に優れて構造分析に弱いという，その方法的特長を表現していると考えられる。しかし，中世後期に領主直領地がなおかなり存在していたことは，最近ますます明らかにされており[9]，フォシェによる分析はこうした研究動向を強化するとともに，そこで行なわれた領主直接経営の重心が，中世初期とは異なった部面に置かれていたことを示唆するという意味で，やはり充分に注意しなければならない。

11～12世紀の経済構造の変化についての叙述に続いて，社会構造の変化がたどられるが，それは，バン領主制という新しい支配形態の形成を中心とする局面と，領主＝農民の階級的対抗関係の確立という局面に分けられている。前者については，数箇から多い場合には20箇以上の村域を含む，局地的な領域支配権としてのバン領主制を，ピカルディー全域に亘って検出しようとしている試みがとくに注目を惹く。その際，《dominus》（→領主）の語が地名と結びついて文書に現れる場合（例えば『Aの領主某』というように）を，バン支配権の成立を事実上反映するものとして重視しながら，12世紀から13世紀初頭にかけての史料を網羅的に調査し，伯権力，その委任を受けている「城主支配権」châtellenie，教会領なども含めて，約100箇の「バン支配細胞」cellules banales を確定しているのである。さらに，史料の大量的処理は，このようなバン支配圏の地理的，年代的分布を詳細にたどることを可能にし，そこから，貨幣流通の展開とバン領主制の形成に因果関連があるのではないかという，きわめて興味ある論点が示唆されている[10]。これに対して，バン領主制を構造的に分析し，これをカロリンガ期の領主制と対比するという視点はここでも薄い。ただ，いくつかのバン支配圏の個別事例を分析することから，それらが「土地所有」をも不可欠の基礎としていたことが結論されていることを，指摘しておく。

後者の，階級的対抗関係の確立という問題については，やはり多量の史料をして語らせようとするフォシェの姿勢から，領主層と農民層の法的身分規定に関する従来の論争を越えて，次のような独自な見解が打ち出される。まず，領主層と農民層を階級的に分離する境界は，基本的にはバン支配権保持の有無である

が，しかし，領主層はバン支配者であると同時に，土地所有者であり，かつ戦士であった。そして，レーン制のそれほど発達しなかったピカルディー（例えば，1075年から1276年までに土地取引を記録する約18000文書のうち，封土に関するものは約2000に過ぎないという）においては，領主層の団結を固める要素として血縁関係が大きな役割を果した。これに対して，農民層にあっては，むしろ血縁関係による規制が弛緩したことが，貨幣流通の展開と農業技術の進歩と相まって，農民経営の進歩を促進したとされる。それと関連して，11世紀から広く見られる村落外からの人口流入が，農民層の経済的，社会的向上に積極的な役割を果したことが指摘される。ところで，バン領主制の形成は，その支配圏に入る全領民に保護を与えることで，ひとまず農民層の解放に促進的に作用し，かつその枠の中で農民が団結していく契機となったが，およそ1100年ごろを境として，バン領主制は農民層にとって逆に重圧と感ぜられるようになってくる。こうして，12世紀，とくに1130年以降，いくつかの有力家系に団結した領主層と，村落に結集した農民層との本格的な抗争が開始される，とするのである。以上の要約からも明らかなように，ここでは，領主層と農民層の対抗関係が基本的な支配形態であるバン領主制を出発点として整理されており，バン領主制の果した機能が多面的に明らかにされている。なかでも，それが農民層に与えた保護のうち，従来重心が置かれていた法的性格のものに加えて，鉄工・水車番などの定着，橋・水車・かまどなどの建設，道路交通の確保，局地的市場の設定など，経済的性格のものが強調されていることに注意しておこう。

[VI]

第3部のうち，12世紀後半から13世紀を扱う第2章は「均衡の追求」と題されているが，それは，通例は封建社会の最盛期として中世のもっとも安定した頂点を示すとされるこの時期を，より動態的に，すなわち，領主層と農民層が絶えず抗争しながら農村社会を変容させていた時期として把えようとする，フォシェの態度を象徴しているようである。

まず，ピカルディー農村に起ってきた経済的変化の詳細な分析の中から，とくに，領主層と農民層のそれぞれの内部に現れてきた分化現象の分析に注意してみよう。領主層について，フォシェはその財政的窮迫を，非生産的支出の増加と，それをカバーしえなかった収入の停滞の両側面から，項目列挙的に叙述したのち，いくつかの事例の検討を通じて，こうした窮迫への対応に成功したか否かで，領主層の内部に分化が生じてくると指摘する。すなわち，この時期にかなり多数作成される会計録をも利用して，3修道院領と4世俗領とを分析した結果，対応に成功した領主の所領経営には，二つの共通した特長が看取される。それは，領主直領地を広く保持しいること，それも旧来のように耕地をではなく，開墾の過度の進行によって価値を増大させていた，森林，採草地，ぶどう畑などを中心としていること，および，バン支配権による賦課租であれ，定期借地料など，「土地所有」の新しい形での実現によるものであれ，貨幣収入の占める部面が大きいことである。フォシェによれば，総じて貨幣流通の深化と人口の増加という新しい経済事情に有利に対処するためには，貨幣形態での流動的資産を保持しておく必要があり，そのために，前述のような形での領主直領地を確保し，かつ，領民一般からのみならず商品流通からも貨幣を搾り出すことを可能にしたバン支配権を保持しておくことが，その条件をなしていたというのである。この分析に先立って，フォシェは，13世紀になって初めて領主直接経営の解体が進行してくると記しているが，それでもなお，史料に登場する領主の約1/4が広大な領主直領地を維持していることも指摘する。総じて，先にも触れたように，中世後期における領主直領地の役割は著しく重視されているのである。

以上のように，領主層の分化については，その原因の究明に力点が置かれているが，これに対して農民層の分化については，その実態の計量的把握に努力が向けられている。フォシェは，12世紀末，13世紀初頭の土地台帳などから，農民経営への領主による平均的

賦課を計算し，これと種子を控除すれば，農民家族が消費しうるのは年々の収穫の1/2以下であったとする。そして，修道院における食物配分量から推定した，当時の標準的穀物消費量を考慮して，1225年ごろ，農民1家族が生活するに必要な耕作面積を3～5ヘクタール，貨幣収入にして10～20リーブルと推論する。したがって，この経営規模を境にして，農民層の内部に富者と貧者の区別をなしうることになり，フォシェは，これを標準として，13世紀末の土地台帳によりつつ，農民層の分化を百分比で整理しようとする。それによれば，農村大衆の12％は，乞食，浮浪人など，村域の外辺部に住みついている細民，33％は10アール以下の極小面積を保有し，領主や隣人のもとでの労働でやっと生存している貧民，36％は連畜を持つものは少ないが，辛じて経済発展にしがみついている貧農，16％がおよそ3ヘクタール程度を保有し，少なくとも困窮は免れている中間層，その上に立つ僅か3％が富農，というのである。13世紀西ヨーロッパ農村における農民層分化の進行，ことに，きわめて多数の農民保有地が極小規模であったことは，最近ますます明らかにされているが[11]，フォシェの分析によって，こうした研究方向にさらに有力な材料が加えられたと言えよう。

さて，第3部第2章の後半部は，12世紀後半からの領主層と農民層の本格的対抗関係を，農民層の攻勢に対して，領主層が全体としては守勢に立って行く過程として叙述している。まず領主層については，やはりバン領主制の動向についての分析に注目すべきであろう。フォシェは，この時期にピカルディー全体でどのようにバン支配権が存在していたかを確定するために，二つの方法を用いる。一つは先行する時期についても試みられたと同様に，《sire》（→領主）の語と村名が結合して，例えば『A村の領主某』というように記されている場合を，史料のうちから網羅的に検索することである。1175年から13世紀末にかけて，こうした例は872を数えるが，それらのかなりの部分は相互に結合して数村落からときには20村落程度に及ぶより大きなバン支配権をなしていたから，そうした場合を整理すれば，史料的に確認しうるバン支配権の数は500余りになる。次に，こうした史料からの所見を補足するために，フォシェは，バン支配権の不可欠の拠点であった城砦，とくにその「土台」motteを，考古学的に探索することを提案する。もちろん，城砦や土台がそのまま今日に保存されている例はきわめて少ないので，航空写真によって過去におけるその存在を突きとめることが必要である。ピカルディー全域にわたってこうした作業を行なったフォシェが発見しえた遺構は216であり，その半数は史料のうちからは検索されえなかったものであった。以上の二つの仕方による検討の結果は，地図として示されるとともに，次のように整理された。すなわち，ピカルディー北部では，35％から60％の村落にバン支配権が立地しているのに対して，南部では約1/3の村落がバン支配権の拠点となっている。すなわち，北部ではバン支配権の分割と拡散がより進行している。また，バン支配権の30～35％が国王とその同族，および教会組織に，15％が伯と親族関係を持った6有力家系に，10％がそれぞれ数村落を支配する程度の約30家系に，そして40％が数百の小領主家系に属する。以上の分析は，史料の網羅的調査に加えて考古学的手法を用いるという本書の方法的特長を，もっともよく表現している部分である。一般に，13世紀の西ヨーロッパにおいては，王権ないし領邦君主による権力の集中が進行して行く半面で，村落を単位としこれに密着した在地権力が形成されていたと言われる[12]。フォシェが達した成果は，これまでに例のないほどの具体性をもって，この問題への寄与をなすものであろう。なお，フォシェは続けて，史料がきわめて豊富になったこの段階で初めて，バン領主制の内容を全体的に分析している。ここでは，この時期の領主制の根幹として，領主裁判権を中核とするバン支配権を考えながら，なお，「土地所有」とレーン制も，特定の所領が構成される不可欠の要素として理解されていること，例えば，ある所領の個別分析で，その三つの基礎を「レーン制の土台」assise féodale,「土地所有の土台」assise foncière,「バンの土台」assise banale とした上で，それらが地理的

には相互にずれていると指摘しているように，これら三つを区別しながらも，それらの間の相互補強性を強調していることだけに注目しておく。

次に，12 世紀後半からの農民層の動きはどうか。フォシェは，その中心になるのが村落共同体の確立であると考え，それが 14 世紀以降フランス革命に至るまでの農村生活の基本的枠組を提供したという意味で，まさに本書の最後を飾るにふさわしい問題であると述べている。ところで，この村落共同体も，成熟度から見るときは種々の偏差を示し，それに応じて，領主権力との対抗のうちに獲得された諸権利の範囲も多様であった。フォシェは，《échevins》と呼ばれる村役人層の存在，成文による村民の負担や義務の部分的確定，さらに「慣習法特許状」charte-loi の賦与の三つが，村落共同体が多かれ少なかれ法的に完成したことを示す指標となりうるとして，これらを史料のうちに探っている。その結果，こうした諸条件のうち，少なくとも一つを満している村落は，慣習法特許状を賦与されている約 50 村落を含めて，およそ 120 であった。フェシォは，これら以外にも，経済的，社会的連帯性を強く示している約 100 村落を史料から摘出して，合計 200 以上の村落が 1300 年以前に「自治」autonomie と呼ばれうるような状況に達していたと考え，これらの所在を地図に示している。そして，史料の不完全なあり方を考慮するとき，この数字はけっして低いものではなく，むしろ農民層がかち取った勝利を示すものであると結論するのである。さらに，フォシェは，このようにして農民層の連帯を固めた村落共同体の内部に進行していた分化現象に再び注目し，富者と貧者の区別がしだいに法的身分規定として固定化される傾向が現れてきていると指摘する。そして村落の富裕な層が「慣習法特許状」の獲得に際して主導権を握ったために，その中にはこの層にとくに有利な諸条項が含まれている，という興味ある見解も展開されている。

最後に，約 4 頁の短かい結論の部分で，これまでの叙述がきわめて簡潔に要約されるとともに，中世を通じて王権との関係が深かったピカルディーにおける以上のような進化は，王権の影響に負うところが大きいとともに，逆にそれに有力な物質的基礎を提供したことが指摘されている。

〔VII〕

さて，以上の紹介は，かなりの頁数を費しているとはいえ，私のとくに興味を持った問題だけを取り上げ，それらについてなるたけ詳しく説明するという仕方をとったため，本書の多様な論点のすべてをつくしているのではないことを，お断りしておきたい。しかし，こうして拾い上げられた問題に関するかぎりでも，本書の持つ大きな意味はかなりの程度に明らかにされたと信ずる。先史時代から 13 世紀末までのピカルディー農村に関する主要な問題の殆どすべてを取り上げて，従来の歴史学の伝統を生かしながら，しかもその枠を大胆に越えて分析を加えたフォシェは，すでにしばしば指摘したように，第二次大戦以降の学界動向を忠実に踏まえて，これを発展させているのであった。フランス中世農村史の研究において，本書が今後絶えず参照されるだけの価値を持つであろうことは疑いない。

しかし，われわれにとって，フォシェの研究が持つ意味はそれに止まらない。本稿の冒頭に述べたように，また諸論点の紹介のなかでも具体的に明らかにしたように，本書が多くの成果を提示しえた最大の基礎は，史料の大量的，網羅的処理と，他の科学諸分野の成果の積極的利用という，二つの方法的特長であった。そのことは，やはりわれわれに深い反省を強いるのではないだろうか。それは，わが国学界の現状を顧みるとき，恣意的，非体系的史料処理が「一般法則」の性急な理論化のために行なわれる傾向が強いこと，また，周辺の諸分野との交流が遅れているばかりか，歴史学内部での研究対象に即しての分極化が著しく強いこと，が痛感されるからである。もちろん，わが国において西ヨーロッパの社会経済史を研究することは，西ヨーロッパ自体におけるその研究とは自ずから異なった目的を持つものであり，また異なった条件のもとで行なわれるのであるから，中世農村史の場合に

も，西ヨーロッパ学界を模倣してただちにビッグ・サイエンス化を夢見ることなどは，不可能であるばかりか有害であろう。むしろ，本書の新しい成果を眼前にして感ぜられるのは，ここに用いられている一見きわめて斬新に思われる方法が，実は，利用可能なあらゆる材料に基づいて理論化するという，西ヨーロッパ歴史学の実証的伝統の必然的な到達点だということである。それは，「理論と実証」，あるいは「一般法則と個別史実」という歴史学の根本問題に対するわれわれの姿勢に，さらに思いをいたす新しい契機を提供するであろう。

しかしながら，以上のことは，本書がまた重要な方法的欠陥をも含むことを，けっして否定するものではない。それは，すでにいくつかの問題点について指摘したように，個々の歴史現象の変動についての分析に優れている半面において，複数の歴史現象の構造的関連を追及する点において著しく弱い，という傾向である。すなわち，史料の網羅的利用という方法は，当然大量の史料を処理することを含むから，個々の史料を内容的に分析することよりも，複数の史料を計量的に分析することが優先されがちである[13]。しかしながら，複数史料の定量的分析が可能なのは，それらの史料の間に何らかの質的同一性が存在することを前提としており，史料の内容的分析によって，まずそのことが確定されていなければならない。4万通の文書を基礎とすることを誇るフォシェの研究においては，まさにこの史料の大量性こそが，史料の定性的分析を後景に押しやり，定量的分析の基礎であるはずの史料の質的同一性は，わずかに，多様な性格の史料のうちに現われてくる用語の同一性に還元されてしまっている場合が多いのである。多様な史料を定性的分析によって質的に区別し，それらの間に一定の序列を確立した上で定量的分析を加えるという方法は，意識的には用いられない。

フォシェによるこのような仕方は，特定の歴史現象が生成し，あるいは消滅して行く過程を年代的，地理的に明らかにすることを容易にした。しかし，それだけでは，いくつかの歴史現象の同時存在を証明することは可能であっても，これらの現象の間の因果連関を明らかにすることはきわめて困難であろう。本書の中でも，多くの歴史現象について，それが生起した年代的，地理的枠が明らかにされ，その中には，例えば貨幣や鉄のピカルディー農村への流入など，従来の研究では殆ど明らかにされえなかったような過程も含まれている。しかし，議論がこれらの現象の原因を追及する段階に入ってくると，年代的に若干先行したり，地理的に近接して起っている他の現象を，安易にそれに比定してしまっている場合が多いのである。

西ヨーロッパ学界において顕著に見られる最近の傾向として，おそらく，構造的変化を過小評価する，いわばあらゆる歴史現象の「連続説」的理解が挙げられるであろう。本書が，多くの点で最近の学界動向を忠実に反映していることはたびたび指摘したが，構造分析に対して変動分析を優先させているフォシェの方法は，まさにそうした「連続説」的傾向と適合的であったと言えるであろう。われわれは，本書が西ヨーロッパ歴史学の実証的伝統の上に実った優れた成果であることを認めた上で，われわれの構造分析をこれに対置して行くことを忘れるべきではない。

注

1) 最近のフランス学界における試みとして，L. Fossier, M. Créhange, Diplomatique médiévale et ordinateur, *Annales*, 1970, pp. 240-284. またベルギー学界については，L. Génicot, Ordinateurs éléctroniques et études médiévales, *Bulletin de l'Académie royale de Belgique. Classe des Lettres et des Sciences morales et politiques*, 1963, pp. 66-76.

2) このことは，1930年代以来，いわばフランス社会経済史派の牙城であった *Annales* 誌の，最近の編集傾向にきわめてよくあらわれている。例えば最近の特集 Histoire biologique et société. Numéro spécial, *Annales*, nov.-déc. 1969 などからも，そのことは充分にうかがわれる。

3) M. Bloch, *Les caractères originaux de l'histoire rurale française*, 2 éd., Paris, 1952, pp. 5-17.

4) A. Verhulst, La genèse du régime domanial

classique en France au haut Moyen Age, *Settimane di studio del Centro italiano di studi sull'alto medioevo di Spoleto*, XIII, 1966, pp. 135-160. 詳細は，拙稿「『古典荘園制』に関する最近の研究について—— A. フルヒュルストの所説を中心に——」本誌，34巻2号，49～63頁を参照。

5) 前注 4) を参照。

6) 例えば， R. Latouche, *Les origines de l'économie occidentale*, Paris, 1956, pp.69-85. わが国においては，すでに，下野義朗「フランク時代の《vicus》の実態について」史学雑誌，昭和37年，72～87頁が，《vicus》に関する多様な問題点を指摘している。

7) G. Duby, *L'économie rurale et la vie des campagnes dans l'Occident médiéval*, Paris, 1962, pp. 139～169.

8) フォシェとかなりよく似た議論を展開している例として，G. Schröder-Lembke, Zur Flurform der Karolingerzeit, *Zeitschrift für Agrargeschichte und Agrarsoziologie*, 1961, SS. 143-152 がある。他に，A. Krenzlin, Blockflur, Langstreifenflur und Gewannflur als Ausdruck agrarischer Wirtschaftsformen in Deutschland, *Géographie humaine et paysages agraires*, Nancy, 1959, pp. 353-365; X. de Planhol, Essai sur la genèse du paysage rural de champs ouverts, *Ibid.*, pp. 414～423.

9) 井上泰男「中世末期の社会と経済・フランス」，岩波講座『世界歴史』11，昭和45年，118～121頁。

10) これは，かって，木村尚三郎「フランス封建制の成立——11世紀における城主支配圏・バン領主支配圏の形成——」法制史研究，昭和32年，160～162頁で展開された見解を想起させる。

11) 一つの例として，L. Génicot, L'étendue des exploitations agricoles dans le comté de Namur à la fin du XIII^{e} siècle, *Etudes rurales*, No. 5-6, 1962, pp. 5-311 を見よ。

12) Duby, *op., cit.* pp. 482-484.

13) フォシェが，個別史料の内容的吟味においては著しく精彩を欠くことは，例えば，サン・ベルタン修道院の土地台帳の分析にあらわれている。Y. Morimoto, Essai d'une analyse du polyptyque de l'abbaye de St. Bertin (milieu du 9e siècle). Une contribution à l'étude du régime domanial "classique." *Annuario* (Istituto giapponese di cultura in Roma), VIII, 1970-1971 を参照。

〔昭和46年2月〕